

令和6年1月5日
島根県防災部防災危機管理課（吉木）
電話 0852-22-6209
島根県出納局会計課（山田）
電話 0852-22-5754

「令和6年能登半島地震支援金」の募集

1 趣旨

令和6年能登半島地震により被災された方々を支援するため、支援金を募集します。

2 支援金名

令和6年能登半島地震支援金

3 受付方法

（1）募金箱の設置

次の県の機関に募金箱を設置します。

- ・県庁、隠岐支庁県民局、東部県民センター（松江、雲南、出雲）、西部県民センター（浜田、県央、益田）、県外事務所（東京、大阪、広島）

※設置場所の所在地は別紙のとおりです。

※なお、募金箱に寄せられた支援金は税制上の優遇措置はありません。

税制上の優遇措置を希望される方は、近日中に開設する口座への振り込みをご利用ください。

（2）口座への振り込み

振込口座を開設予定です。準備ができ次第お知らせします。

4 受付期間

令和6年1月5日（金）～

※平日午前8時30分～午後5時

5 支援金の取り扱い

日本赤十字社を通じて被災地へお送りします。

「令和6年能登半島地震支援金」に係る募金箱設置場所

(1) 本庁[1]

松江市殿町1 (県庁本庁舎1階受付)

(2) 地方機関[14]

所 属	所在地
隠岐支庁県民局	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 (隠岐合同庁舎3階)
	隠岐郡西ノ島町大字別府字飯田56-17 (島前集合庁舎1階)
東部県民センター	松江市東津田町1741-1 (松江合同庁舎2階)
東部県民センター 雲南事務所	雲南市木次町里方531-1 (雲南合同庁舎1階)
東部県民センター 出雲事務所	出雲市大津町1139 (出雲合同庁舎2階)
西部県民センター	浜田市片庭町254 (浜田合同庁舎本館1階)
西部県民センター 県央事務所	大田市大田町大田イ236-4 (あすてらす2階)
	邑智郡川本町大字川本265-3 (川本合同庁舎4階)
西部県民センター 益田事務所	益田市昭和町13-1 (益田合同庁舎1階)
東京事務所	東京都千代田区平河町2-6-3 (都道府県会館11階)
	東京都千代田区有楽町1丁目2-2 (東宝日比谷ビル「日比谷シャンテ」地下1階) 日比谷しまね館
大阪事務所	大阪府大阪市北区西天満3-13-18 (島根ビル2階)
	愛知県名古屋市中区栄4-16-36 (久屋中日ビル4階)
広島事務所	広島県広島市中区立町1-23 (ごうぎん広島ビル6階)

※受付時間：平日午前8時30分～午後5時